かほく市介護保険運営協議会令和2年度第2回会議会議録

招集年月日	令和2年11月4日(水)
招 集 場 所	かほく市役所3階 302会議室
開会日時	令和2年11月4日 午後 1時30分
閉 会 日 時	令和2年11月4日 午後 3時00分
委員の定数	15人
出 席 委 員	13人
欠 席 委 員	2人
事 務 局	9人
議事日程	別紙のとおり
会議に付した議件	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

会議の経過		
事務局	かほく市介護保険運営協議会委員定数15人中13人が出席している	
	ため、かほく市介護保険運営協議会設置要綱第7条第2項の規定によ	
	り会議の開始を告げる。	
部長	開会あいさつ	
会長	開会あいさつ	
	かほく市介護保険運営協議会要綱第7条第1項の規定により議	
	長に就く。	
	本日の会議の日程に従って報告「現状と第7期介護保険事業計画	
	の実績について」、事務局から説明を求める。	
事務局	別紙資料に基づき説明する。	
事務局	別紙資料に基づき説明する。	
事務局	別紙資料に基づき説明する。	
会長	質疑等を求める。	
委員	資料P18の地域ネットワーク研修会とはどのような内容なのか。	
事務局	1年間に4,5回、ケアマネージャー・民生委員・事業所を対象に一緒	

に勉強会を行っている。内容は、例えばケアマネージャーはリハビリ職 について、民生委員は権利擁護についてを一緒に考えている。

委員

資料P6の上表について、高齢者の中での割合も記入したらどうか。

事務局

同表一番右の『第1号被保険者の認定率』が65歳以上の内、認定者 が何パーセントなのかを示している。

委員

資料P16の上表について、一つ一つのコメントは分かりやすいが、かほく市の『グループホームの第1号被保険者1人あたりの給付月額』は 県や国と比べてとても高い。なぜなのか。

事務局

かほく市の人口と比較しグループホームが8カ所あることは市の方でも多いと認識している。グループホームに入居できているため、訪問介護の利用が県や国よりも少ない結果となっているのだと分析している。 そういう部分を資料に表記してもよかったと思っている。

事務局

追加で、普通グループホーム利用者は要介護1・2の方が最も多いが、かほく市では要介護3以上の方もいらっしゃることから、重度の方によって給付費が上がっていると考えられる。重度の方もグループホームで適切に介護されているか市としてみていく必要があるとも思っている。

委員

資料P17について、地域介護予防活動支援事業でいきいき百歳体操・通いの場継続支援等あるが、それらは身体を動かす事業。最近健康に関する情報をみている中で、体にとって食事はとても大切なもので、食事の摂り方・中身によっては健康を害するまたは免疫力を高める効果があると言われている。そういった食事と健康に関する知見を市民の方々に普及する手立てが必要ではないか。できるだけ町会の会合・老人クラブの会合等の組織活動の中で食事に関する認識を高めていく取組も必要ではないか。

事務局

今年度から介護予防あれこれ講座の中に、『栄養士による介護予防講座(栄養バランスの取れた食事をしましょう)』という講座を加えた。現在は新型コロナウイルス感染症の影響であれこれ講座自体減ってきているが、地区でまたお声をかけてほしい。また、介護予防サポーター養成講座のフォローアップ講座を12月に開催するが、講座内容を栄養について行おうと思っている。これからも普及・啓発していきたい。

会長

「現状と第7期介護保険事業計画の実績について」を了承してよるしいか確認する。

全委員

異議なし

会長

「現状と第7期介護保険事業計画の実績について」を了承する。 次に「第8期介護保険事業計画に向けての実態把握と課題につ

いて」、事務局から説明を求める。

事務局

資料に基づき説明する。

事務局

資料に基づき説明する。

事務局

資料に基づき説明する。

事務局

資料に基づき説明する。

会長

質疑等を求める。

委員

資料P43④で『医療依存度の高い要介護者の介護サービスの受け 皿が必要』との説明があったが、具体的にはどういうことか。

事務局

第6期のアンケート調査で『在宅医療を行っている介護者の介護負担軽減には訪問看護だけ(市内に訪問看護ステーションは2箇所ある)では足りない』という課題があがってきていることから例えば、看護小規模多機能型居宅介護の整備等が必要ではないかと考えている。

委員

かほく市のグループホームは入居しやすい。本来のグループホーム はある程度自立された方が入居するものだが、グループホームに入って しまうと重度の方と同じフロアで一日中過ごすことになる。すると自立し ている人までリハビリができず、可哀想に思うことがある。なんとかかほく 市で対策ができないか。

事務局

グループホームは確かにリハビリの観点から自分で出来る事はやって もらうことが基本。市としてそこを確認しながらグループホームにも確認し ていく予定。

委員

かほく市の介護行政は手厚いと聞いており、有難いと思っている。資料に生産年齢人口は15-65歳と記載されているが、最近では70歳まで働いている。昔は60歳を過ぎたら町会長をしていたが、最近はそのような方は非常に少ない。区長の中でも日中の会議はできない、日曜にしてくれという要望もある。実際では生産年齢人口が70歳に達していると

認識いただけるとありがたい。団塊世代が被介護者になるときの対応が介護の中で特に重要だと思っている。今は第8期介護事業計画だが、10年はあっという間なので国や県からの情報をすばやく吸収し、かほく市でもその時の対応・予算等を今から考えていく必要があると考えている。団塊世代の介護をどうするかということを考える専従の方がすでにいてもおかしくない。そろそろ対応していってもいいのではないか。

委員

市民は在宅傾向か施設傾向のどちらでしょうか。看護小規模多機能型居宅介護は医療処置ができる機関。基本的に看多機は自宅で何かあったときに対応するために泊まる。しかし、看多機に預けておくだけになった結果、泊まりの人が増え施設の様になってしまわないか懸念している。

事務局

実際預けっぱなしではない利用をしてもらいたい。医療処置が必要な方でデイサービスを短めにし、その後訪問看護が支援に入る方が増えてきている。医療処置が必要で在宅の方が増えてきていると考えるがどうか。

委員

自分で食べれなくなくなった人はデイサービスの利用が難しい。介護者が疲れてきたときに泊まる、そういうサービスがあればいい。一昔前と違って、入院してそのままの人から、在宅で治療をしながら生活している人が増えている。そういった方々向けの、介護者が少し休憩できるところ、つまり看多機・レスパイト入院等が必要だと思っている。

委員

高齢者人口が増えていく。いかにして健康寿命を延ばしていくかということに力点を置いていく。目先のことにも福祉行政の手を差し伸べる。一方で将来的にも介護保険制度のお世話にならない人・元気なお年寄りを一人でも多く作っていく。それが本当に大事なことだと思う。そうしなければ資料P42にもあるように、将来が危ぶまれる。したがって、健康寿命を延ばすときに何でも行政の仕組みにするよりも、住民の内発的な意識啓発を行っていくことが必要だと考えている。例えば先程述べた食事療法が基本で、医療・薬はその先。自己管理での食事の内容によって身体が変化する。転ばぬ先の杖という意味で、どう取り組んでいくのか、資料P43がまさにその通りで、高齢者・高齢者手前の方をイメージした

表現と受け止められる。30-40代の頃から自分の食生活はこうだよと言えるようなものを住民の中で内発的に起こせないか。例えばどこかの町会をモデルとして重点的に内発・啓発を起こせるような取り組みをここ何年間でやっていって、他の町会・団体に普及できるようなことができればいいなと思っている。様々なところに市民レベルで意識・知識を高めていき生活に取り込んでいければいいなという思いを持っている。

委員

私もその意見に賛成。周りに迷惑かけたくないのであれば、自分自身がその気にならないといけないと思う。例えば体操に行くとか、趣味を持つこと。自分自身で食事・健康を守る。そのような啓発をどうすればいいか考えられたらいいと思う。

会長

「第8期介護保険事業計画に向けての実態把握と課題について」を了承してよろしいか確認する。

全委員

異議なし

会長

「第8期介護保険事業計画に向けての実態把握と課題について」 を了承する。

その他について、委員に発言を求める。

なし

会長

その他について、事務局から説明を求める。

事務局

謝礼金振込みについて説明

次回運営協議会予定について説明

会長

本日の日程が終了したことを告げ、かほく市介護保険運営協議会令

和2年度第2回会議が閉会することを宣言する。

表決した事項及び賛否の数

- (1) 現状と第7期介護保険事業計画の実績について
- (2) 第8期介護保険事業計画に向けての実態把握と課題について

賛成 出席者全員 否 なし

以上のとおり会議の議事の次第を記録する。